基準日設定につき通知公告

当社は、令和八年七月十四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

令和八年六月二十九日

東京都新宿区高田馬場一丁目四番一五号
株式会社ネクサスホールディングス
代表取締役　狩峰　宏行

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月二十九日

埼玉県さいたま市大宮区大成町三丁目三五四番地二
共成建設株式会社
代表取締役　澤谷　憲

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年七月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月二十九日

東京都千代田区神田小川町三丁目九番地二
産業振興株式会社
代表取締役　米田　寛

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月二十九日

東京都小金井市緑町三丁目一一番二八号
株式会社コガネイ
代表取締役　安西　弘道

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年七月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月二十九日

新潟県新潟市中央区東大通一丁目二番二三号
北陸不動産株式会社
代表取締役　韮澤　健一

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年八月十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月二十九日

長野県松本市大字和田字南西原三九六七番地三四
三枝塗料株式会社
代表取締役　中村　健二

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年六月二十九日

大分県大分市今津留三丁目一番一号
株式会社大分放送
代表取締役　猪俣　知三

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である野田みゆきが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月二十九日

東京都中野区東中野二丁目一四番二一―四〇一号
Rei Cosmetics LLC
日本における代表者　野田みゆき

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である保呂田貞行が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月二十九日

東京都千代田区丸の内一丁目八番三号丸の内トラストタワー本館二〇階
VG LNG MARKETING, LLC
日本における代表者　保呂田貞行

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるリンチ・ジョン・モントゴメリーが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月二十九日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一号城山トラストタワー二七階
Select Equity Group Japan Ltd.
日本における代表者　リンチ・ジョン・モントゴメリー

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるアンドレアス・ザルバッハが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年六月二十九日

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目八番地一一号
ＨｅｒｋｕｌｅｓＧｒｏｕｐ　Ｘ　Ｇｍｂ Ｈ
日本における代表者　アンドレアス・ザルバッハ

新設分割公告及び合併公告

当社（乙）は、新設分割により新設する株式会社花喜久（住所大阪市中央区島之内一丁目四番七号）に対して当社の全事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

また、右記新設分割の効力の発生を条件に、甲及び乙は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この新設分割及び合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和八年六月二日
掲載頁　六十七頁（号外第一二二号）

（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和八年六月二日
掲載頁　六十七頁（号外第一二二号）

令和八年六月二十九日

大阪市中央区南船場四丁目四番二一号
（甲）キャル株式会社
代表取締役　前田　明

大阪市中央区島之内一丁目四番七号
（乙）株式会社花喜久
代表取締役　猪股　美紀

吸収分割公告及び合併公告

左記会社のうち甲及び乙は、吸収分割して甲は乙が保有・運営する調剤薬局事業（乙が保有する子会社の株式を含む。）に係る権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました（以下「本吸収分割」といいます。）。

また、左記会社のうち甲、丙及び丁は、本吸収分割の効力発生を停止条件として合併し、甲は丙及び丁が保有する権利義務全部を承継して存続し、丙及び丁は解散することにいたしました（以下「本吸収合併」といいます。）。

本吸収分割及び本吸収合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）掲載　日刊工業新聞
掲載の日付　令和八年六月二十九日
掲載頁　四頁
（丙）掲載　日刊工業新聞
掲載の日付　令和八年六月二十九日
掲載頁　四頁
（丁）掲載　日刊工業新聞
掲載の日付　令和八年六月二十九日
掲載頁　四頁

令和八年六月二十九日

東京都千代田区大手町一丁目五番一号
（甲）まごころ株式会社
代表取締役　米田　博文

静岡県掛川市秋葉路三〇番地の一一
（乙）株式会社ロングライフ
代表取締役　米田　博文

静岡県掛川市下俣南二丁目二二番一七号
（丙）まごころ株式会社
代表取締役　米田　博文

東京都港区赤坂四丁目一一番二号
（丁）株式会社金剛
代表取締役　米田　博文

配当公告

富山県富山市羽根二七八番地一
破産者　株式会社光神

右の者に対する富山地方裁判所令和七年（フ）第八九号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額
金一一九、一四六、五七四円

一、配当することのできる金額
金二二、六二四、九九七円

令和八年六月二十九日

富山県富山市根塚町二丁目一―一　宮本ビル二〇一号　さかき法律事務所
破産管財人　弁護士　坂木　寿和